

令和2年度行政事業レビューシート（法務省）											
事業名	裁判外紛争解決手続（ADR）認証制度実施				担当部局庁	大臣官房司法法制部			作成責任者		
事業開始年度	平成19年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	司法法制課			司法法制課長 丸山 嘉代		
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律				関係する 計画、通知等	司法制度改革審議会意見書（平成13年6月12日司法制度改革審議会決定）Ⅱ-第1-8-(1) 司法制度改革推進計画（平成14年3月19日閣議決定）Ⅱ-第1-8-(2)-イ					
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務について、その中立・公正性を確保するための一定の基準・要件に適合していることを法務大臣が認証する制度を実施すること等により、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化を図り、国民が紛争の解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にし、国民の権利利益の適切な実現に資することを目的としている。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	①民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務を対象として、法定の基準・要件に適合しているかどうかを審査する事務を行っている。また、認証した裁判外紛争解決手続の業務についても、その実施状況を定期的に報告させるとともに、必要に応じて調査、指導等を行い、法定の基準・要件の適合性が維持されているかどうかを監督する事務を行っている。 ②インターネット等の媒体を通じて、認証した裁判外紛争解決手続の業務に関する情報を国民に提供している。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	12	10	9	11					
		補正予算	-	-	-						
		前年度から繰越し	-	-	-						
		翌年度へ繰越し	-	-	-						
		予備費等	-	-	-						
	計		12	10	9	11	0				
	執行額		11	9	9						
	執行率（％）		92％	90％	100％						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		92％	90％	100％						
令和2・3年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	庁費		9								
	情報処理業務庁費		0.8								
	職員旅費		0.8								
	委員手当		0.3								
	委員等旅費		0.1								
	その他		0	0							
	計		11	0							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 7年度
	認証申請を検討している者からの相談に適切に応じることにより、多様な事業者からの認証申請を促すとともに、適切な審査による認証を行うことによって、認証紛争解決事業者数の増加を図り、令和7年度までに、180まで増加させる。		活動中の認証紛争解決事業者の総数	成果実績	者	149	157	157	-	-	
				目標値	者	-	-	-	160	180	
				達成度	％	82.7	87.2	87.2	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	かいけつサポート一覧（かいけつサポートのホームページに掲載している認証紛争解決事業者の数）										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
		認証申請を検討している者からの相談件数		活動実績	者	27	27	21	-	-	
				当初見込み	者	-	-	-	19	-	
単位当たりコスト		算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
		認証・監督事務に関する当該年度執行額／当該年度末の認証事業者数		単位当たりコスト	千円	37	19.7	17.4	-		
				計算式	千円/事業者	5,507/149	3,095/157	2,729/157	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	司法制度改革の成果の定着に向けた取組（Ⅰ-2）								
		施策	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化（Ⅰ-2-(3)）								
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 7年度	
			活動中の認証紛争解決事業者の総数	実績値	者	149	157	157	-	-	
				目標値	者	-	-	-	160	180	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務を対象として法定の基準・要件に適合しているかどうかを審査する事務を行っている。また、認証した裁判外紛争解決手続の業務についても、その実施状況を定期的に報告させるとともに、必要に応じて調査、指導等を行い、法定の基準・要件の適合性が維持されているかどうかを監督する事務を行っている。さらに、認証の申請を検討している者を対象として、申請の手続を適正円滑に進められるよう、申請書類等を提出する前に、その内容についての相談を行うことで認証申請を促して認証紛争解決事業者数の増加を図ることや、インターネット等の媒体を通じて、認証した紛争解決手続の業務に関する情報を国民に提供することにより、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化に寄与している。										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野：	-	-						
		（第一階層） KPI	KPI （第一階層）		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-	-		
達成度				%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	ADRは裁判に代わる紛争解決手段であり、法務大臣の認証制度は、国民が安心して利用することができるADR機関の選択の目安を提供するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	個々のADR事業者の良し悪しは一般国民の目から見て判別が容易ではなく、当該事業者が最低限の基準に達しているか否かを分かりやすく示す認証制度は、広く国民のニーズがある事業であり、国が国費を投入した上で実施すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		-	-
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定については、一般競争入札による調達手続によって競争性を確保しており、少額随契による場合であっても、複数業者から見積書を徴取するなどして適切に選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位当たりのコストについては、極力削減に向けて努力しているが、コスト計算での分母である認証事業者数については、事業者側の動向にも関係するものであるから、適正な水準設定が困難である面も存在する。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、いずれも本件事業に関するものに限られており、事業目的に合致しないものは存在しない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	認証審査調査等は、通常2名体制で実施しているが、調査等の内容に応じて、旅行者の人数を調整するなどしている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標は、令和7年度における活動中の認証紛争解決事業者数であるところ、成果実績は、年度ごとの認証紛争解決事業者の総数を測る数値であり、成果目標の測定に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	法務大臣による認証制度は、国民が安心して利用ができるADR機関を選択するための目安を提供し、当該事業者が最低限の基準に達しているか否かを分かりやすく示すものであるから、認証制度に代わる他の実効性の高い手段は考え難い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似事業として金融庁が所管する金融ADR制度が存在するが、この制度は、金融商品・サービスの多様化・複雑化が進む中、業法上の枠組みとして金融機関に一定の対応を求め、利用者保護の充実を図ることを目的として行っているものであり、金融庁において、その政策目的を実現するために実施されているものである。当省の認証制度は、ADR事業者の属性や取り扱う紛争の種類に関わらず、ADR事業がその中立、公正性を確保するための基準、要件に適合しているか等の観点から認証審査・監督業務を行っているものであり、類似の事業との間では適切な役割分担がされている。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	金融庁	0007	金融サービス利用者保護の推進	
			-	
			-	
点検・改善結果	点検結果	本件事業は、国民の権利利益の実現に資する事業であり、また、事業の実施に当たり競争性を確保するなどしていることから、必要性、効率性、実効性のいずれについても評価できるものであると考える。		
	改善の方向性	裁判外紛争解決手続の円滑な選択に資するよう、今後も認証申請に対する審査業務及び認証後の監督業務を適正に実施するとともに、国民に対する認証紛争解決事業者に関する情報提供を適切に実施することとする。		

外部有識者の所見																																																																																									
行政事業レビュー推進チームの所見																																																																																									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																																																																																									
備考																																																																																									
関連する過去のレビューシートの事業番号																																																																																									
平成22年度		0007		平成23年度		0007		平成24年度		0007		平成25年度		0008																																																																											
平成26年度		0007		平成27年度		0007		平成28年度		0007		平成29年度		0007																																																																											
平成30年度		0007																																																																																							
平成31年度		法務省（0007）																																																																																							
※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																																																																																									
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円) 法務省 8.5百万円 〔裁判外紛争解決手続 認証制度実施経費〕 【委員手当等の支給】 A 認証審査参与員 0.4百万円 〔認証審査参与員会議出席、 認証等の審査に係る意見 聴取に係る委員手当〕 【旅費の支給】 B 株式会社日本旅行 ほか 0.8百万円 〔認証審査等調査のため の旅費〕 【一般競争入札（最低価格）等】 C 株式会社プロモ・ラ ボ ほか 7.3百万円 〔ADR 認証制度のイン ターネット広告、パン フレット等の作成・印 刷、発送、システムの 運用保守 等〕																																																																																									
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載) <table><tr><td colspan="5">A.認証審査参与員A</td><td colspan="5">B.株式会社日本旅行</td></tr><tr><td>費目</td><td colspan="2">使 途</td><td>金 額 (百万円)</td><td></td><td>費目</td><td colspan="2">使 途</td><td>金 額 (百万円)</td><td></td></tr><tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td colspan="2"></td><td>0</td><td></td><td>計</td><td colspan="2"></td><td>0</td><td></td></tr><tr><td colspan="5">C.株式会社プロモ・ラボ</td><td colspan="5">D.</td></tr><tr><td>費目</td><td colspan="2">使 途</td><td>金 額 (百万円)</td><td></td><td>費目</td><td colspan="2">使 途</td><td>金 額 (百万円)</td><td></td></tr><tr><td>雑役務費</td><td colspan="2">令和元年度認証紛争解決手続に関するインターネット広告掲載業務</td><td>3</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td colspan="2"></td><td>3</td><td></td><td>計</td><td colspan="2"></td><td>0</td><td></td></tr></table>										A.認証審査参与員A					B.株式会社日本旅行					費目	使 途		金 額 (百万円)		費目	使 途		金 額 (百万円)												計			0		計			0		C.株式会社プロモ・ラボ					D.					費目	使 途		金 額 (百万円)		費目	使 途		金 額 (百万円)		雑役務費	令和元年度認証紛争解決手続に関するインターネット広告掲載業務		3							計			3		計			0	
A.認証審査参与員A					B.株式会社日本旅行																																																																																				
費目	使 途		金 額 (百万円)		費目	使 途		金 額 (百万円)																																																																																	
計			0		計			0																																																																																	
C.株式会社プロモ・ラボ					D.																																																																																				
費目	使 途		金 額 (百万円)		費目	使 途		金 額 (百万円)																																																																																	
雑役務費	令和元年度認証紛争解決手続に関するインターネット広告掲載業務		3																																																																																						
計			3		計			0																																																																																	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	認証審査参与員A	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.1	その他	-	-	-
2	認証審査参与員B	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.1	その他	-	-	-
3	認証審査参与員C	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0	その他	-	-	-
4	認証審査参与員D	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0	その他	-	-	-
5	認証審査参与員E	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0	その他	-	-	-
6	認証審査参与員F	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0	その他	-	-	-
7	認証審査参与員G	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0	その他	-	-	-
8	認証審査参与員H	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0	その他	-	-	-
9	認証審査参与員I	-	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本旅行	1010401023408	旅費	0.5	その他	-	-	-
2	職員A	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
3	職員B	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
4	職員C	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
5	職員D	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
6	職員E	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
7	職員F	-	旅費	0	その他	-	-	-
8	職員G	-	旅費	0	その他	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社プロモ・ラボ	1430001030704	令和元年度「認証紛争解決手続」に関するインターネット広告掲載業務	3	一般競争契約 (最低価格)	4	94.2%	-
2	朝日梱包株式会社	9010601040880	かいけつサポート広報用パンフレット等発送	1	一般競争契約 (最低価格)	3	82.2%	-
3	株式会社キタジマ	5010601023501	かいけつサポート事業者ガイドブック製作業務請負	0.8	随意契約 (少額)	-	-	-
4	株式会社キタジマ	5010601023501	裁判外紛争解決手続の促進に関する法律関係資料集製作業務請負	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
5	図書印刷株式会社	4011501015399	「かいけつサポート」広報用パンフレット製作業務請負	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
6	システムスクエア株式会社	4120001130359	ADR認証業務処理システムの運用に係る保守及び支援業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	-
7	有限会社法務弘済会	2010002014482	郵便切手	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
8	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機保守料	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
9	キハラ株式会社	4010001014829	ADR認証業務処理システム機器等	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	株式会社福本園	4013301011504	会議用飲料水等	0	随意契約 (少額)	-	-	-